

庁舎再編に関する検討経過について

1 会議開催経過

- (1) 検討委員会 平成 29 年 7 月 07 日 (金)
- (2) 庁内会議 (担当) 平成 29 年 7 月 11 日 (火)
- (3) 庁内会議 (課長) 平成 29 年 7 月 12 日 (水)
- (4) 庁内会議 (部長) 平成 29 年 7 月 13 日 (木)

2 各会議での主な意見

(1) 現庁舎の問題点・課題についての主な意見

狭隘化、老朽化又は災害対応面等で様々な課題が生じている。

市民健康部の窓口部門は、非常に混雑している。できるだけ早く広い施設を整備してもらいたい。窓口だけでなく、待合スペースや執務空間も手狭になっている。快適な窓口機能・事務機能を果たせるようにしてもらいたい。(庁内課長・部長)

子育て支援関係の部署のフロアが2階以上にあると、どうしてもベビーカーでの来庁は不便になる。できれば広いワンフロアで窓口部門が全て1階に配置できるとよい。また、十分なキッズスペースがとれるとよいが、現状ではあまり余裕はない。(庁内課長・部長)

福祉分野では、生活保護や自立支援の来庁舎は増加している。(庁内部長)

税分野では、季節的なことではあるが、納税通知の発送後は、待合のスペースが足りなくなる。また、事務室も狭隘となっている。(庁内部長)

税や料の個人情報を中心して管理する期間は、会議室が作業スペースになってしまっており、不足している会議室・打合せスペースが更に足りない状況がある。(担当)

議会では、放送機器の老朽化が著しく、リニューアルには数千万円かかる状況になっている。建て替えの方向性が早めに出れば、対応も考えやすい。(庁内課長・部長)

消防本部も本庁舎と同時期に建てられた。庁舎と消防本部を合築するかは今後検討するとしても、市庁舎だけでなく消防本部も含めて、災害対応の強化をできるだけ早く進めてもらいたい。(庁内課長)

危機管理のことを考えると、どんなに大きな自然災害が発生しても、庁舎だけは無傷でなければ、被災者支援などの膨大な業務に対応できない。災害対策本部が設置される会議室も必要だろう。(庁内部長)

本庁舎の機械室は、地下2階にあり、浸水対応ができていない。(庁内部長)
第2庁舎にも最低72時間分の非常用電源設備が必要だろう。(庁内部長)
本庁舎と第2庁舎を統合するのであれば、本庁舎や第2庁舎以外にある部署の統合も考えるべきだろう。(庁内部長)
第2庁舎のエレベータは、インテリジェント機能がなく、職員だけでなく、来庁舎にも不便を来たしている。(庁内部長)
中町第2-2地区の複合施設の計画を進める上では、庁舎の建て替えの場所はできるだけ早く決めてもらいたい。(庁内課長・部長)

(2) 庁舎の建て替えの必要性についての主な意見

様々な課題解決に向けて、庁舎の建て替えは必要である。

大規模自然災害の発生時には、初動体制が機能するかどうか非常に重要になる。災害時のリスクがあるのならば、早めにヘッジするべきだろう。(検討委員会)

現在の第2庁舎は、もともと行政機関が入るように建てられた施設ではない。災害時の庁舎の在り方を考えたときに現状で問題があるのであれば、年間賃料の問題もあるので本庁舎と第2庁舎の合築は必要だろう。(検討委員会)

災害時だけでなく通常時でも、本庁舎と第2庁舎が一体となった方が市民にとっては分かりやすい。(検討委員会)

新庁舎の必要性は、十分に整理していく必要があるだろう。市民の皆様の感覚では、耐用年数がまだ残っている施設を仮に100億円以上かけて新たに建設することは、なかなか理解は得られないかもしれない。市民の皆様全員からの理解は得られなくても、説明はできるようにしておかなければいけないだろう。100億円かけて整備する一方で、削減される費用や新たに生み出される費用・効果をセットにして説明していく必要があるだろう。(庁内担当)

(3) 「庁舎建設に向けた基本的な考え方」における検討順序についての主な意見

導入機能や基本理念の概要を想定しながら、まずは建て替え場所を決定すべきである。

他市の事例を見ると、理想的な導入機能を先に検討した後、理想をかなえる場所がなく、議論がひっくり返ってしまう自治体は多い。建て替え場所の議論が重要になるだろう。(検討委員会)

建て替え場所が決まらずに、想像だけで庁舎のあるべき姿を議論するよりも、場所が決まってからの方が、規模や機能については具体的に議論しやすいだろう。(検討委員会)

「庁舎建設に向けた基本的な考え方」としては、建設の場所が最も重要ではあるが、基本理念や基本となる導入機能の検討と併せて同時に場所も考えるべきである。(庁内部長・課長)

(4) 新庁舎の建設候補地についての主な意見

候補地は、中心市街地内における大幅な用地取得費を伴わない場所を検討すべきであり、現状地（及びその周辺地区）、中町第2 - 2地区が現実的である。

現在の全国のまちづくりのトレンドを考えると、市街化調整区域や郊外部に集客施設を立地させることはありえないという印象を受けている。中心市街地内で候補地を検討することでよいと思う。（検討委員会）

20,000 m²以上の延べ床面積を建設するには、中心市街地では商業地域しかないだろう。（庁内課長）

新たに民有地を取得した上での建て替えは、取得できる不確実性が高いこと、費用がかかることから、市有地で候補にできるところがあるのであれば、そちらを優先して考えるべきだろう。（検討委員会）

厚木市公共施設最適化検討委員会からの提言書を受けて考えると、市有地で中心市街地内には、現庁舎敷地周辺、中町第2 - 2地区以外にないだろう。（検討委員会）

現状地建て替えは、現在の機能を維持しながらの施工になるため、工法が複雑になり、時間や費用が余分にかかる。現状地建て替えは、他に候補地がない場合の最後の手段として考えるべきである。（検討委員会）

新庁舎が移転した場合の現庁舎周辺に与える影響についても整理しておく必要があるだろう。（庁内担当）

中町第2 - 2地区では、国県市施設の来庁者及び公用車の駐車場と周辺交通が大きな問題だろう。（庁内担当・課長）

厚木中央公園を新庁舎の建設候補地とする場合は、地下駐車場や再開発ビル等の施設の位置付けも変更しなければならない可能性がある。候補地となり得るのかの実現可能性も考慮して候補地を選定するべきだろう。（庁内課長）

現庁舎等の問題点・課題を解決するためには、延べ床面積は21,000 m²では足りないのではないかと。25,000 ~ 28,000 m²くらいの規模を前もって示しておく方がよいのではないかと。（庁内課長）

評価項目を具体的に丁寧に説明した上で、候補地を比較するべきである。（庁内部長）

評価項目の優先順位をつけるべきである。（庁内部長）

評価項目「国県等施設との一体整備の可能性」は、扱いが難しくなることも考慮したほうがよい。アミューを整備するときに、税務署から打診があったが、税務署からは、2Fであること、土日は閉館すること、地下に倉庫を用意すること、といったアミューの施設全体のコンセプトに合わないオファーだったことから、入居を断った経緯がある。今後、国県等施設との合築を検討する際に、国県等施設からのオファーが周辺のまちづくりそぐわないこともあり得る。(庁内部長)

国県等の合築に向けた意向や条件が対外的に明らかにならないのであれば、評価項目から外すことも検討する。(庁内部長)

(5) 市民・職員アンケートについて

必要な項目を追加するとともに、分かりにくい表現は修正することとした。

Q5(不便に感じること)にベビーカーを利用しながらの来庁が不便であることを追加されたい。(庁内課長)

Q5(不便に感じること)の「高齢者、障がい者、外国人への配慮」については、具体的に現在不足している内容を記述したほうがよい。(庁内課長)

Q5「不便に感じること」には、第二庁舎のエレベータ待ちの時間が長いことを入れるべきである。(庁内部長)

Q6「建設場所として重視するもの」の表現は、市民の皆様にとって分かりやすい表現に修正するべきである。(庁内部長)

Q7(一緒にあるとよい施設)の「こどもが遊べる施設」は、庁舎の中で待機できるキッズスペースのようなものを指しているのか、それとも庁舎とは別の施設でこどもが遊びに行く施設を指しているのか、分かるような表記にした方がよい。(庁内課長)

Q7(一緒にあるとよい施設)に「病院・クリニック」を加えるかどうか検討されたい。(庁内担当)

Q7(一緒にあるとよい施設)に「消防本部」を加えるかどうか検討されたい。(庁内課長)

Q7「一緒にあるとよい施設」では、こどもの一時預かりの施設を加えるかどうか検討されたい。(庁内部長)

「建て替えの必要があるかどうか」を直接聴く項目は設定しないのか。(庁内課長)

現在のところ、考えていない。